

第三者評価結果

事業所名：ナーサリー横浜ポートサイド

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 園の保育目標「しなやかに、こころゆたかに、すこやかに」をもとに、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成しています。年度末に園長と主任が全体的な計画の原案を作成し、全職員の意見を入れながらまとめています。園の状況に沿った全体的な計画になっているかどうか、年に2度、前期と後期に分けて話し合いの場を設けています。その際に、評価・反省を行い課題を抽出しています。前半期で不十分だと思われる計画は、後半期に取り組むようにしています。全体的な計画は、年間計画、月案、週案、日誌と細分化され、それぞれの計画に基づき保育を行っています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 各クラスに空気清浄機、温度湿度計、加湿器の設置と床暖房を完備し、子どもが心地よく過ごすことのできる適切な環境を保持しています。感染対策として、常に2方向の窓を開けています。共用部分は1日2回、各保育室は1日2回消毒液で掃除し、衛生管理に努めています。玩具も使用後に次亜塩素水希釈液を使って消毒を行っています。寝具に関して、乳児は布団、幼児はコットを使用しています。乳児の個別の毛布と敷布団は、年4回丸洗いと熱風乾燥を業者に依頼しています。週末には、保護者に布団カバーを返却し、各家庭での洗濯を依頼して常に清潔な状態を心がけています。また3年に1度、新しい布団と毛布を購入し総入れ替えをしています。午睡時には、心地良い音楽をかけ、ゆったりと入眠できるよう配慮しています。トイレ内の壁等に装飾をして、トイレに入りやすい工夫をしています。子どもがくつろいだり、落ち着けるように数種のパーテーション等を用意しており、個別に遊べる空間が作れるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 入園前に提出してもらう書類、および保護者との面談による情報により、子どもの家庭環境や生活リズム、発達段階を十分に把握してから、子どもを迎えるように努めています。職員は、子どもと話す時には目線を合わせ、伝えようとする姿を受け止めています。子どもに伝わりやすい言葉や親しみのある言葉で話しかけ、安心できる環境の中でその子らしく過ごせるように心がけています。マスク着用になってからは特に声の抑揚、身振り、手ぶりなどを大きくして子どもたちにわかりやすく伝えるように配慮しています。乳児クラスでは、愛着形成が大切な時期であるため、惜しまず抱っこして安心感を与える関わりをしています。危険が伴う行動に対しては制止する言葉を使うこともありますが、なぜいけないのかを子どもに伝え、子ども自身が納得して行動出来る機会の場と考えています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 挨拶、姿勢、食事、排泄、清潔、着脱等の基本的な生活習慣が身につくよう全体的な計画、年間カリキュラム、月案に沿い、年齢や発達に応じて適切な時期に適切な援助をしています。身支度、手洗い、片付け等の生活習慣が身につくように、手順や片付け方が分かるように絵や写真、イラストを掲示し、子ども達自身が積極的に取り組めるよう工夫しています。幼児クラスでは個々に水筒を持参してもらい、自分のタイミングで水分を摂れるようにしています。短時間睡眠で十分な子どもに対して、目覚めた際に無理に寝かしつけるのではなく、落ち着いて過ごすスペースを確保しています。排泄面では、トイレトレーニング表を用いて一人ひとりの排尿間隔やリズムに合わせて個別に対応し、保護者とも連携を取りながら進めています。自分でやりたい気持ちを尊重し、出来た時は大いに褒めて自信に繋げています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 子どもが自主的・自発的に遊びができるように、玩具を自由に出し入れしやすい配置にしています。制作コーナーを設け、廃材や様々な素材を子どもたちが自由に使えるようにしています。天気の良い日は毎日戸外で遊ぶ時間を確保し、雨天時はホールなどで身体を動かす時間を作り、身体を動かしています。子どもたちは散歩時だけでなく、園内でも進んで挨拶をし、社会的ルールや態度を身につけています。年長クラスは、リレーの走る順番や、年に一度のお店屋さんごっこのイベントで出品するものなど、話し合いの場を多く設けるようにし、自由に決めています。その際、担任はできる限り介入せず、子どもたちの意見が最大限生かされるように見守っています。散歩先で見つけた虫を園で飼育したり、季節の草花を楽しんだり、自然の物を持ち帰って制作に用いるなど、身近な自然と触れ合う取組を行っています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児保育室は、子どもの体調に合わせて睡眠が取れるようにベビーベットが設置され、睡眠以外の遊び・食事・調乳の為の清潔なスペースがあり、落ち着いて穏やかな環境の中で過ごせるようになっています。入園当初慣れるまでは保育士担当制として信頼関係を築き、安心感を持てるように配慮しています。子どもが落ち着いてきたら、自然に他の保育士とも関わりを持ちながら世界を広げていけるように導いています。愛着形成の大事な時期であるため惜しまず抱っこをしたり、手作り玩具を提供するなど0歳児の発達過程に応じて必要な保育を行っています。0歳児は月齢の差が著しく生活全般が一人ひとりで大きく違ってくることを踏まえ、同一の保育ではなく、一人ひとりの発達や様子に合わせたカリキュラムを作成しています。保護者に連絡ノート・送迎時にその日の様子やエピソードを伝え、連携を密にしています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 自我の成長が著しく見られる時期と捉え、子どもが自分でやりたいという気持ちを尊重しています。保育士はさりげなく援助し、自分で出来たという達成感を味わえるように努めています。戸外で遊ぶ際には、保育者が危険な物が落ちていないか確認し、ゴミなどを拾ってから遊び始める取組をしています。友だちとの関わりや遊びの中で簡単な約束事や、ルール、順番などがあることを少しずつ気付いていけるように働きかけています。朝や土曜日保育では合同保育を行い、異年齢児との交流を持てるようにしています。看護師や栄養士が毎日各クラスを回り、一人ひとりの子どもと関わっています。保護者とは、子どもが出来るようになった嬉しい出来事や気になっていることなどをこまめに連絡帳や送迎時に伝え合い、連携を図っています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳児の保育では、友だちと一緒に遊ぶ楽しさが感じられる「しっぽ取りゲーム」など集団遊びを取り入れています。子ども同士では言葉の伝え方や遊びの展開が難しい時は、保育士が見守りつつ、必要な場面では仲立ちをしています。4歳児の保育に関しては、数名のグループの中でイメージを共有して役割分担をした「ごっこ遊び」を楽しんだり、ルールのある遊びの中で自分の意見を出したりと、自己表現しながら遊ぶ楽しさを味わえるようにしています。リレーの走る順番や「お店屋さんごっこ」イベントで出品するものなどを子どもたち同士で話し合う場を多く設けるようにし、自由に決めています。友だちと協力して一つのことをやり遂げる活動に取り組む環境を整えています。コロナ禍ではありますが、人数制限の交代制や写真、DVDで発表会の劇や工作作品などの子どもたちの活動を保護者に伝える工夫をしています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 室内はバリアフリーで、一部を除いてつり引き戸になっており、床面に溝も無い安全設計となっています。園庭に出る所のみ階段ですが、必要に応じて今後スロープ等の設置を考えています。障害のある子どもに対して、個別の保育計画を作成し、目標や援助・配慮の方法を明確にしています。絵カードや写真を用いて活動が分かりやすく伝える工夫をしています。保護者に家での様子や療育センター、リハビリセンター等での取組と目標について聞き取り、保育内容に取り入れるようにしています。療育センターの巡回相談を利用して、配慮が必要な子どもの保育を行うにあたっての助言をもらったり、外部研修に参加し、職員は障害児保育についての知識や情報を学んでいます。「入園のしおり」の中では子どもの人権について記載し、ハンディキャップのある子どもにも一切差別や偏見のない保育を行うことを明記しています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 年齢に応じたデイリープログラムを作成し、食事、睡眠、活動、トイレ等の時間を一定にする事で生活リズムを整え、行動できるように取り組んでいます。保育内容は、静と動のバランスを考えて、子どもが疲れ過ぎず、ゆったり過ごせるように配慮しています。幼児クラスは、年齢の異なるクラスと合同で過ごす日を設け、ドッチボールや室内遊びを一緒にする機会を持つようにしています。0歳児クラスは、受け入れ時に家庭での最終哺乳時間を確認し、個々の適切な時間で哺乳をしています。おやつは、腹持ちの良いごはん・パン・餅を提供し、子どもの在園時間に配慮しています。朝、昼、夕1日3回と18時30分に園児の状況を確認し、職員で共有しています。保護者に対して、日中の子どもの様子を連絡ノートに記載すると共に、口頭で伝えています。保護者に直接伝えた職員は、申し送り表と視診表にチェックを入れ、確実に伝える工夫をしています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 年間計画の中に小学校と交流したり訪問するなど就学への期待が持てるようにすることを記載しています。年間計画と月案の中で「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を目標に保育を進めています。子ども同士で話し合う機会を多く設け、自己主張を大切にしながらも自分と違う意見や考えがある事も知り、ぶつかりながら他者を認める大切さを知り、成長できるように導いています。ワークブックを用いて文字の学習など就学の見通しを持てる機会を設けています。保護者には就学に向けて午睡を徐々に減らすこと、ハンカチの使用やマスクの着用など、その都度手紙や口頭で知らせています。就学に向け心配なことがある場合は個別面の機会を設け、必要であれば療育などに繋げてフォローしています。小学校の1年生担当教員と電話で打ち合わせたり、訪問して連携を図っています。その子の良さが伝わる様に保育所児童保育要録を作成し、小学校へ送付しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 子どもの健康管理に関する「保健マニュアル」があり、一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握しています。朝9時半に看護師が各クラスを回り、一人ひとりの子どもの様子を担任から聞くと共に必要なアドバイスをしています。1日に3回検温を行い、体温が高めの場合は看護師への報告と「発熱経過観察表」に症状や経過を記載して適切な健康管理に努めています。入園時面談に看護師も同席して子どもの体調、成長発達等を把握し、新年度の会議で保健特記事項として全職員で共有しています。定期的に保護者から既往歴や予防接種についての情報を得られるように取り組んでいます。「SIDSマニュアル」を全職員に配布し、0歳児5分ごと、1歳児10分ごと、2歳児15分ごと、幼児30分ごとのブレスチェックを行っています。保護者に対し、11月のSIDS月間には啓発ポスターの掲示、資料配布をして情報提供しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 嘱託医による健康診断・歯科健診を実施し、園独自の健康手帳に結果を記入し保護者に渡しています。保護者が子どもの健康状態を理解することによって、家庭での生活に生かせるように配慮しています。必要に応じて、健康診断結果について看護師がわかりやすくアドバイスし、適切な支援を行っています。0、1歳児は毎月、その他の年齢の子どもは年2回の健康診断結果を職員で共有し、保健年間計画や指導計画等に反映させて、子どもの心身の健康教育につなげています。歯磨き、虫歯、風邪をテーマにした紙芝居や絵本の読み聞かせを行っています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもに対しては、「アレルギー除去食マニュアル」をもとに子どもの状況に応じた対応を行っています。食物アレルギーに関しては、入園面談時に保護者から個別に聞き取り情報を得ています。原則として、6~12ヶ月ごとに医師の意見書を提出してもらい、保護者と看護師とで確認してから除去食を提供しています。対応が難しいケースは、「アレルギーを考える母の会」の代表に相談したり、アレルギー研修に参加して、職員は必要な知識・情報を習得しています。アレルギー食提供の際にミスがないように、給食担当、主任、担任等複数でチェックしています。保育室では、食事前に他の子どもにアレルギー食について伝え、理解を図る取組を行っています。食器の色を変え、食後はすぐに清掃を行い事故が起きないように配慮しています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>毎月、野菜栽培を行い、育てた野菜を食べるなど保育計画に食への興味・関心が持てるように食育を位置づけています。子どもが楽しく落ち着いて食事をとれる環境づくりを工夫し、子どもの発達に合わせた食事の援助を行っています。乳児では食事スペースと遊びのスペースを別にして気持ちの切り替えをしています。食事は無理せず、完食の達成感を感じられるように配慮し、1歳児からはおかわりを用意したり、食の細かい子や苦手食材がある場合は量の調節を行えるようにしています。毎月発行している「給食だより」では、食育活動の内容を記載し、保護者の理解を得ています。年に1回食事アンケートを配布し、家庭での食事状況を調査するなど子どもの食生活や食育に関する家庭との連携を大切にしています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>栄養士は、子どもたちが喫食している様子を観察し、子どもが好むメニューや苦手なメニューを把握しています。食材をより食べやすく、おいしくなるよう調理法を検討し、日々改善しています。食材の栄養について話し、盛り付けを工夫し、食に関心を持てるように努めています。残食が多かった食事は、どうしたら食べやすいか、何が原因で食べられなかったか等、1日の最後に調理師全員で話し合っています。苦手な子どもが多いレバーをハンバーグに混ぜ込むなど、苦手な食材を美味しく食べられるよう工夫しています。行事食や世界と日本の郷土料理メニューの日があり、食文化に関心を持つことができるよう配慮しています。衛生管理の体制を確立し、食材を洗浄する前と洗浄後の作業台を分けています。調理エプロンは、洗浄、仕込み・盛り付けと用途別に分けて着用し、衛生管理が適切に行われています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>家庭との連絡は、0~2歳児は連絡帳に1日の食事、睡眠、排泄、遊びの様子などを毎日細かく記入し伝えて子どもの姿の共有に努めています。幼児クラスは活動内容を毎日エントランスに掲示し、食育活動等は写真で様子を伝えて保護者の理解を得るようにしています。コロナ禍での行事は、保護者の参加を少人数の入れ替え制にしたり、ビデオ撮影したのを見てもらうなど工夫し、子どもの成長を共有できる支援を行っています。月に1度、専門のカメラマンが誕生会写真と食事の様子を撮影し、保護者にIDパスワードを伝え、パソコンで閲覧できるなど様々な機会を活用して家庭との連携に取り組んでいます。家庭の状況、面談の内容は必要に応じて記録しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取り組んでいます。「連絡ノート」への記載を大切に、保護者からの質問や相談には迅速、かつ正確に答えて信頼関係を築くように心がけています。要望に応じて個別面談を行い、保護者の様々な思いや悩みを受けとめ、保育士の知識や技術など専門性をもって支援しています。面談時は担任だけではなく園長、主任も加わり適切な対応が出来るようにし、面談内容は記録し共有しています。内容によっては、園長が看護師や行政機関と連携を取り、相談がスムーズに進むよう配慮しています。急な送迎時間の変更にも柔軟に対応し、保護者が安心して子育てができるように支援しています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>「虐待防止マニュアル」を整備し、職員研修を実施しています。職員は、朝の受け入れ時や身体測定時、日常の着替え、おむつ替えの際に子どもの身体のチェックを常に行い、子どもの何気ない言葉や様子に気を配り、虐待の兆候を見逃さないよう注意を払っています。虐待等権利侵害の可能性がある職員が感じた場合は、速やかに毎日のミーティングで報告し、対応を協議しています。配慮が必要な保護者に対応する職員をできる限り同じ保育士にすることによって、信頼関係を築き、精神面の援助に努めています。園長が主体となり、行政や児童相談所と連携を取り、情報を共有できる体制を整えています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>日々の保育についてカリキュラム会議やクラスミーティングを毎月行い、クラス同士の取組を出し合い、園長、主任の意見を通じて、職員自身の保育に対する振り返りを行う仕組みがあります。年度始めに各職員は「コミットメントシート」に自己の目標を立て、目標に向けた取組状況、研修、自己学習の成果や進捗状況を園長と面談しながら、自己評価しています。自己評価にあたっては、保育士自らの保育実践を振り返ることに加え、一人ひとりの子どもへの関わり、心の育ち、意欲を大切にす視点で振り返るようにしています。保育士の自己評価を、園全体の保育実践の自己評価としてまとめていくことが期待されます。</p>	